

平成31年4月1日から

コミュニティ施設の利用は1時間からご利用いただけます

- ① 開始時間は毎時間00分又は30分からとし、1時間単位で利用可能です。
- ② 利用料金は下記のとおり。

施設		単位	金額
和室 (大広間)	東の間	1時間毎につき	300円
	中の間	1時間毎につき	200円
	西の間	1時間毎につき	200円
和室(茶室)		1時間毎につき	200円
会議室		1時間毎につき	300円
多目的ホール		1時間毎につき	700円

※利用時間には、準備・後片付けの時間も含まれています。

※施設利用後の30分間は職員による保守・点検時間とさせていただきます。

※連続して利用することも可能です。(連続した時間毎の合計金額をいただきます。)

※時間の途中からの利用及び終了の場合も、時間毎の利用料金が必要となります。

※1時間未満の利用も、1時間毎の料金が発生します。